

平成 28 年度事業報告

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

事業の概要

当社は、住民の福祉の増進に寄与することを目的に「地域社会の振興に関する事業」「地域文化の振興に関する事業」「松崎町から受託する公の施設等の管理運営に関する事業」を実施した。

本年度は、指定管理者制度に基づき指定された農村環境改善センター、伊豆の長八美術館、重要文化財岩科学校、明治商家中瀬邸、民芸館、道の駅花の三聖苑伊豆松崎、公共の宿伊豆まつぎ荘の管理運営に努めるとともに、町が提唱するグリーンツーリズム推進事業を受託し、都市と地方の共生、地域の活性化が図れるよう事業展開した。

また、公共の宿伊豆まつぎ荘については、引き続き平成 29 年度から 5 年間の指定管理者として指定された。

定款第 4 条第 1 項事業

地域社会の振興に関する事業

(1)環境センター自主事業

第 30 期の料理教室は、好評の洋食を 4 回開催した。洋食では、基本となるドレッシングやソースづくりを学ぶとともに、イサキと地元野菜を使用したイタリア料理のアクアパッツァやラザニアなど人気メニューにチャレンジした。カロリーや塩分に気を配った和食メニューは家庭料理に取り入れやすいといった意見が聞かれた。

- 料理教室開催回数 洋食 4 回・和食 2 回・菓子 2 回 合計 8 回
- 受講者 各回 20 人募集

| 実施日 | 内 容 | 参加人数 | 会 場 |
|-----------|-----|------|----------|
| 6 月 29 日 | 菓 子 | 16 人 | 環境改善センター |
| 7 月 20 日 | 洋 食 | 15 人 | 環境改善センター |
| 9 月 27 日 | 和 食 | 14 人 | 環境改善センター |
| 10 月 19 日 | 洋 食 | 14 人 | 環境改善センター |
| 12 月 7 日 | 菓 子 | 13 人 | 環境改善センター |

| | | | |
|-------|----|-----|----------|
| 1月25日 | 洋食 | 12人 | 環境改善センター |
| 2月27日 | 和食 | 9人 | 環境改善センター |
| 3月16日 | 洋食 | 12人 | 環境改善センター |

(2)地域活動調査事業

観光施設や宿泊、交通機関等の入込状況を調査し、関係機関に情報提供した。また、町内の観光情報等は温泉郷だよりとしてマスコミ関係者に発送した。振興公社のホームページでは施設情報、イベント等タイムリーな話題提供を行った。

(3)グリーンツーリズム受託事業

教育旅行の実績は県東部及び中京地区から中学校5校、延べ642人が訪れた。また、平成29年度は現在5校の予約が入っている。誘致活動の「ふじのくにしずおか観光大商談会 in 東京・in 大阪」では、旅行業取扱業者である伊豆バスの職員とともに営業活動を行った。

体制整備においては、岩地で体験メニューを行っているコアアウトドアサービスの村井代表を講師に招き、岩地教育旅行安全管理講習会を開催して意識向上に努めた。

伊豆半島ジオパークでは2018年「世界ジオパーク」の認定を目指している。公社では、町民の気運を高めるため伊豆半島ジオパークサポーターツアーを企画し、伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」を見学した。

体験メニューの開発では、ノルディックウォーキング指導者養成講座を開催し受け入れ態勢を整えている。また、今年度作成した町内ルートマップを町健康福祉課の月いちノルディックや商工会観光部会で活用し普及に努めた。

静岡県グリーンツーリズム協会伊豆支部関係では、誘客パンフレットを活用し、東京秋葉原「静岡県マルシェ」で広報活動を実施するとともに、今後の誘客ツアーへの課題や評価について協議した。

定款第4条第2項事業

地域文化の振興に関する事業

(1)伊豆の長八美術館自主事業

自主事業として、本年度も漆喰鰻絵、栄光球教室を開催した。例年どおり、連休や夏休みを中心にワークショップを開催するとともに、学校教育や社会教育との連携から、松小ふるさとクラブの漆喰鰻絵教室や東京都江東区古石場文化センター、沼津市千本プラザの親子栄光球教室を開催した。

| 実施日 | 内 容 | 参加人数 | 会 場 |
|-----|--------|-------|-----------|
| 通年 | 漆喰鏝絵教室 | 88 人 | 伊豆の長八美術館他 |
| 通年 | 栄光球教室 | 396 人 | 伊豆の長八美術館他 |

(2)鏝絵関連受託事業

①全国漆喰鏝絵コンクール作品展の開催

期間 平成 28 年 9 月 25 日から 10 月 31 日まで

場所 伊豆の長八美術館特別展示室

第 17 回全国漆喰鏝絵コンクール作品展では、応募作品の中から入賞作品 15 点を伊豆の長八美術館へ展示した。

■ 期間入館者数 3,733 人（常設展を含む）

②人間国宝 林駒夫の桐塑人形と長八「神農像」展の開催

期間 平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 16 日まで

場所 伊豆の長八美術館

「日本で最も美しい村」連合フェスティバルに併せ、人間国宝林駒夫氏の作品を展示した。

■ 期間入館者数 1,417 人（常設展を含む）

定款第 4 条第 3 項事業

松崎町から受託する公の施設等の管理運営に関する事業

(1)伊豆の長八美術館管理事業

| 区 分 | 入館者数 |
|------|----------|
| 一般大人 | 23,471 人 |
| 一般小人 | 661 人 |
| 団体大人 | 2,144 人 |
| 団体小人 | 323 人 |
| 無 料 | 1,311 人 |
| 合 計 | 27,910 人 |

伊豆の長八美術館の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「伊豆の長八美術館管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

長八生誕 200 年記念事業のあった前年度に比べ、個人客を中心に入館者数が減少した。団体では、小田急トラベルのツアー 460 人や東海バス「伊豆のせんたん満喫号」110 人があり、インバウンド関係では中国から 110 人の団体が入館した。また、JR 東日本の「トランヴェール」で松崎町の長八関係が大きく紹介された。話題のリゾート列車「伊豆クレイル」に漆喰鏝絵と栄光球を提供し車両内で松崎町の PR を行っている。

毎年恒例の元日プレゼントでは、酉年に因み長八作品の「臼に鶏」をモチーフにした職員手作りの根付を先着 100 人にプレゼントした。

(2)重文岩科学校管理事業

| 区 分 | 入館者数 |
|------|---------|
| 一般大人 | 13,339人 |
| 一般小人 | 628人 |
| 団体大人 | 1,587人 |
| 団体小人 | 226人 |
| 無 料 | 669人 |
| 合 計 | 16,449人 |

重要文化財岩科学校の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「重要文化財岩科学校管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

本年度も遠州鉄道バンビツアーによる入館が延べ 462 人あった。また、教育旅行で明治の学舎を学習するため県東部 2 中学校の入館があった。

インバウンド関係では、県台湾事務所による台湾メディア・ブロガー誘客促進ツアーがあった。今後の SNS による情報拡散に期待したい。

施設面では門扉の車輪交換を行い、庭園・樹木管理では校舎を覆う枝の伐採を行った。消防訓練では、避難誘導をはじめ消火器や放水銃の取扱い訓練を実施した。

(3)明治商家中瀬邸管理事業

| 区 分 | 入館者数 |
|------|---------|
| 一般大人 | 12,175人 |
| 一般小人 | 510人 |
| 無 料 | 231人 |
| 合 計 | 12,916人 |

松崎町営明治商家中瀬邸の管理に関する基本協定書第 6 条別紙 2「松崎町営明治商家中瀬邸管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

前年度比 2,618 人の減少となった。全入館者数の三分の一を 3 館共通券に依存しているため、美術館等個人客の減少が大きく影響する。

本年度は、テレビや雑誌の取材が多く、なまこ壁の古民家という佇まいから依頼があったようである。前年度から、松崎蔵づくり隊による「なまこ壁体験」が行われているが、施設内の黒漆喰は町内唯一のものであり、今後は日本で最も美しい村連合加盟の構成要素である「なまこ壁」をアピールしていきたい。

(4)環境センター管理事業

| 区 分 | 利用件数 | 利用者数 |
|-------|--------|---------|
| 文化ホール | 196件 | 13,801人 |
| 研 修 室 | 275件 | 6,121人 |
| 大会議室 | 329件 | 6,420人 |
| 和 室 | 238件 | 2,131人 |
| 調理実習室 | 119件 | 1,302人 |
| ロ ビ ー | 242件 | 3,273人 |
| 合 計 | 1,399件 | 33,048人 |

松崎町農村環境改善センターの管理に関する基本協定書第6条別紙2「松崎町農村環境改善センター管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

文化ホール以下各会場の利用状況は、前年度に比べ大きく増加した。区長会等行政関係の利用や健康志向でヨガ教室等活発に利用された。研修室や和室では、体操サークルや補聴器相談会、日本舞踊の練習などの例年通りの利用があった。文化ホールでは、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルや「白石康次郎氏講演会」が開催され、多くの人で賑わった。

調理実習室においては、懸案であった給湯設備が整えられ利便性が図られた。

(5)民芸館管理事業

| 区 分 | 利用者数 |
|-----|--------|
| 合 計 | 7,278人 |

松崎町営民芸館の管理に関する基本協定書第6条別紙2「松崎町営民芸館管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

「日本で最も美しい村」連合フェスティバル開催に伴い、会場で松崎町の物産販売を行った。また、美術館ワークショップ会場の江東区や石部棚田の田植祭りへも出店した。

(6)道の駅花の三聖苑管理事業

| | 区 分 | 利用・入浴者数 |
|-------|--------|---------|
| 天城山房 | 食事喫茶 | 21,791人 |
| かじかの湯 | 町外大人 | 11,588人 |
| | 町外小人 | 1,057人 |
| | 町内大人 | 12,666人 |
| | 町内小人 | 355人 |
| | ボランティア | 41人 |
| | 小 計 | 25,707人 |
| | 合 計 | 47,498人 |

松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎の管理に関する基本協定書第6条別紙2

「松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

天城山房・かじかの湯とも予算数値には届かなかったが、源泉工事により休業していた前年度比では大きな伸びとなった。

重文同様、台湾メディア・ブLOGGER誘客促進ツアーがあり、さくら葉アイスクリームを取り上げていただいた。

「鮎のつかみどり」は天候に恵まれ期間中休業日はなかったが、参加者は前年度よりやや少ない1,229人であった。

職員研修では、重点道の駅の関係でインバウンド研修を受講した。また、職員及びかじかの湯男性ボランティアは三聖苑内に2台設置しているAEDの取扱い訓練を行った。

(7)伊豆まつぎ荘管理事業

| 区分 | 利用者数 | 付記 |
|-----|---------|----------------|
| 宿泊者 | 23,144人 | 部屋稼働率 71.6% |
| 休憩者 | 6,431人 | |
| 入浴者 | 4,810人 | 人員稼働率 46.6% |
| 計 | 34,385人 | |

伊豆まつぎ荘の管理に関する基本協定書第6条別紙2「伊豆まつぎ荘管理業務仕様書」の施設管理業務を行った。

3月補正予算で宿泊利用者数を上方修正したが、何とかそれを上回り上記のような結果となった。

町議会において平成29年度から5年間の管理運営の指定を受けた。5年間の計画に沿いつつ一年毎に細かなチェックを行い運営していく。宿泊者アンケートやインターネット予約サイトの口コミから問題点を洗い出し、サービスの向上に努めている。

営業活動は以下のとおりである。

1) 既存プランに新しいプランの設定

新企画として2020年の東京オリンピックを見据えた「サイクリスト応援プラン」や「親孝行プラン」「伊勢海老付プラン」を投入した。

既存プランでは、「ゆこゆこ」1,111人、「町民紹介」2,413人、ビジネスプラン1,080人等各プランで実績を伸ばした。

2) 営業活動の実績

営業活動では、自転車専門情報誌の出版社を訪問し「サイクリストの宿」としてラックやポンプ、工具を整備し受け入れ態勢を整えていることをアピールした。また、観光協会と合同で松本市旧開智学校や安曇地区すもも祭へ参加す

るとともに静岡県内マスコミキャラバン、山梨県昭和町の「ふるさとふれあい祭り」では積極的に町や施設のPRを行った。

県内では、各市町や警察署、社会福祉協議会など、伊豆まつぎき荘ならではの営業を行った。実績としては、市町村共済組合は218人、ベネフィット利用は277人、バリアフリー関係では、車いす支援プラン個人136人、団体178人等これまでの営業効果が表れてきた。

3) 利用者の満足度の向上

平日利用者へは「ところてん」「安曇野りんご」「あら汁」等のサービスを行った。引き続き「名刺作成サービス」「ふるさとガイド紹介コーナー」「喜寿・米寿」を開催した。

年度末には、「春の桜葉スイーツ」6種を週替わりでお着き菓子として提供した。今後はアンケート集計後改良を加え、売店販売へ繋げていきたい。

定款第4条第4項事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) その他事業

① グリーンツーリズム推進に協力

グリーンツーリズムの一環として、各施設においても下記事業を展開し推進に協力した。

- 公共の宿伊豆まつぎき荘 ほたる鑑賞会、棚田農作業体験、お祭りひろば、餅つき・餅まき大会
- 民芸館・重文岩科学校 石部棚田、江東区等へ出店・観光案内

(2) 緑化事業の推進

環境改善センターをはじめとする各施設の館内や花壇、フラワーポット等へ草花を植え、利用者の心を和ませるとともに心身のリフレッシュに役立てた。

- 春植え ベゴニア・マリーゴールド・インパチェンス・サルビア
- 秋植え ビオラ・ジニア

(3) 松崎町イベントへの協力

| 事業名 | 実施状況・内容 | | |
|---------|---------|----------------|----|
| | 実施日 | 場所 | 備考 |
| 中川三聖まつり | 4月3日 | 道の駅花の三聖苑 | |
| 岩科重文まつり | 4月24日 | 重文岩科学校及び旧岩科小学校 | |
| 夏まつり | 8月16日 | 松崎海岸周辺 | |
| 長八まつり | 9月25日 | 伊豆の長八美術館周辺 | |

会議等の開催状況

1. 第1回理事会開催

① 日 時 平成28年4月1日（金）

② 方 法 決議の省略による

③ 議 事

議案第7号 指出巖を代表理事に選定し副理事長とすることについて

以上の議案について可決する決議があったものとみなされた。

2. 第2回理事会開催

① 日 時 平成28年5月16日（月）午前9時30分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 議 事

承認第1号 平成27年度一般財団法人松崎町振興公社事業報告の承認
について

承認第2号 平成27年度一般財団法人松崎町振興公社財務諸表の承認
について

承認第3号 平成27年度一般財団法人松崎町振興公社公益目的支出計
画実施報告書の承認について

議案第8号 一般財団法人松崎町振興公社定時評議員会の招集について

以上の議案について審議し承認、可決された。

3. 第3回理事会開催

① 日 時 平成28年8月24日（水）午前9時25分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 議 事

議案第9号 公の施設の指定管理者申請について

以上の議案について審議し可決された。

4. 第4回理事会開催

④ 日 時 平成28年9月5日(月)

⑤ 方 法 決議の省略による

⑥ 議 事

議案第10号 平成28年度一般財団法人松崎町振興公社会計
補正予算(第1号)について

以上の議案について可決する決議があったものとみなされた。

5. 第5回理事会開催

⑦ 日 時 平成28年12月13日(火)

⑧ 方 法 決議の省略による

⑨ 議 事

議案第11号 一般財団法人松崎町振興公社臨時評議員会の
開催について

以上の議案について可決する決議があったものとみなされた。

6. 第6回理事会開催

① 日 時 平成29年2月28日(火) 午前9時25分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 議 事

議案第1号 財団法人松崎町振興公社就業規程の一部を改正
する規程について

議案第2号 財団法人松崎町振興公社給与規程の一部を改正
する規程について

議案第3号 財団法人松崎町振興公社臨時職員等に関する就業細則の一
部を改正する細則について

議案第4号 平成28年度一般財団法人松崎町振興公社会計補正
予算(第2号)について

議案第5号 平成29年度一般財団法人松崎町振興公社事業計画について

議案第6号 平成29年度一般財団法人松崎町振興公社会計収支予算につ
いて

以上の議案について審議し可決された。

7. 定時（第1回）評議員会開催

① 日 時 平成28年6月2日（木）午前9時25分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 議 事

承認第1号 平成27年度一般財団法人松崎町振興公社財務諸表の承認について

承認第2号 平成27年度一般財団法人松崎町振興公社公益目的支出計画実施報告書の承認について

以上の議案について審議し承認、可決された。

8. 臨時（第2回）評議員会開催

① 日 時 平成28年12月13日（火）午前9時30分から

② 場 所 松崎町環境改善センター 研修室

③ 議 事

議案第2号 一般財団法人松崎町振興公社評議員の辞任に伴う補欠選任について

以上の議案について審議し可決された。